

戦国大名島津氏の領国支配と権力構造

大山, 智美

<https://hdl.handle.net/2324/1500437>

出版情報：九州大学, 2014, 博士（比較社会文化）, 論文博士
バージョン：
権利関係：やむを得ない事由により本文ファイル非公開（3）

氏名	大山 智美			
論文名	戦国大名島津氏の領国支配と権力構造			
論文調査委員	主査	九州大学	教授	服部 英雄
	副査	九州大学	教授	高野 信治
	副査	九州大学	教授	中野 等
	副査	愛知学院大学	教授	福島 金治
	副査	鈴峯女子短期大学他非常勤講師		光成 準治

論文審査の結果の要旨

論文は、薩摩・大隅・日向三ヶ国を支配した戦国大名島津氏の領国支配と権力構造について、社会構造、政治構造の諸側面から解明したものである。

第I部では、三ヶ国守護職を保有する島津本宗家の家督継承争いを検証し、戦国大名島津氏の権力構造を解明した。たとえば第1章にあるように、島津氏の場合、鎌倉期（13世紀）以来、本宗家家督継承において所領や島津荘地頭職等とともに守護職を譲与されている。このことから、守護職も家産の一つと認識して立論する。島津氏内では家督継承争いが頻繁に起こり、家督から御一家（近親者かつ有力庶家）への守護職権限の委任や悔返（譲与や契約を取り消すこと）がしばしばみられる背景とする。島津氏内には家中内の一揆的結合がないこと、家督に対して結束しているとされた御一家内も対立していたことを明らかにした。

第2章にては、別系から家督を継承した相州家島津貴久は、本宗家相続順にもとづき本宗家家督・守護職を継承したことを明らかにし、通説とは逆に伝統的な側面を強調する。貴久は、室町幕府からの家督継承の正式な追認（＝官途拝領）までの間、長年の大隅国守護代制を廃止し、家督による直接的な領国支配体制への転換を意図していたことを指摘している。また、要港山川を領する国衆頼娃氏及び種子島氏を通じて海上輸送された屋久島の材木や、種子島に伝来した最新武器鉄炮も、官途拝領前後の場面において国衆統制を示す指標として効果的に政治利用した。さらに、領国内の大寺社を再興することで、貴久が家督を継承したことをアピールし、再興の真の立役者である後見役の日新（貴久父）の神格化によって、貴久による領国支配を宗教的側面から補完することも意図されていたことと指摘する。

第II部では、戦国大名島津氏の領国支配体制の基盤である地頭衆中制（地頭＝支城の代官、衆中＝支城におかれた軍団。寄親寄子制の一形態）について、実態と機能を明らかにした。とりわけ交通統制策を検討し、外城制（支城制）と地頭が、通行管理や夫役徴収といった陸上交通統制の面でも有効に機能したとする。水上交通統制においては、これまで地頭の支配下とされてきた領国内の要港と廻船衆を、島津氏が直接把握していたことを指摘する。

天正初期（1570年代）段階では、地頭も衆中も自己の所領を経営する小領主の性格が強く、給地（役職分の恩給地）が不足していた。その解決策のため島津氏は領国拡大を図っていたが、豊臣政権への降伏と領国縮小で再び給地不足に陥り、地頭・衆中が大きな不満を抱えていたことを指摘した。これにより、地頭・衆中の在地性（在地領主制）の喪失の契機を何にみるかという先行研究の議論に対し、給地不足解決のために、地頭は鹿児島へ集住し、衆中は在地役人となるといった階層分化が進んだこと、在地性は否定されるのではなく変容を遂げるといった見解を示している。

本論の成果から、島津本宗家家督は、「家」の保有する職＝島津荘地頭職等の所職と三ヶ国守護職という、「国」支配＝三ヶ国支配の根拠を二重に有していたこと。つまり、島津氏の場合、三ヶ国支配の根拠を世襲する本宗家家督が非常に強い権限をもつ権力構造だったこと。さらに、本宗家を継承した御一家相州家は、家督による直接支配体制に転換し、戦国大名化を遂げたことなどが詳細な政治過程の分析で裏付けられた。

本論は、島津氏研究を室町幕府の直轄区域とは異なった地方の政治体制が共存していたこと、変容しながら近世まで存続していた理由を提示したもので、明らかにされた諸事実は多く、今後のこ

の方面の研究に大きく貢献するものである。「博士（比較社会文化）」の学位に値する業績と判断した。